

I 事業計画

ライフスタイルの変化や新型コロナウイルスによる消費動向の変化、過疎化・高齢化の進展や多発する災害等による生産・供給への影響に留意しながら、ブランド推進事業と農産物価格安定対策事業の二つの柱の取組を関係機関と連携して推進する。

ブランド推進事業

平成30年度の「京のブランド戦略検討のまとめ」を踏まえ、別添「京のブランド戦略進行管理表」の「今後の展開」に掲げる事項を基に事業を推進していく。

引き続き、府内産農林水産物の市場評価の向上と生産者の努力が価格に反映できるよう、①ブランド認証 ②情報収集・提供 ③普及啓発 ④相談・指導を4本柱として活動を展開する。

京都府の京野菜生産振興対策やブランド推進施策を受け、JAグループ京都、漁協及び卸売会社等と連携しながら、京のブランド製品の首都圏・近畿圏における販売戦略の企画、提案を行い販売拠点の拡充を図る。

また、「京マーク」のさらなる認知度向上を図り、京のブランド製品への結集力をさらに強化するため、「儲かる農業」の確立に向けたオール京都の取り組みを推進し、府内産農林水産物の流通販売対策の先導役を果たせるよう努める。

(1) ブランド認証事業

- 京野菜をはじめとした農林水産物の的確なブランド認証制度の運用
- ブランド認証産地の管理に努め、産地の取り組みを支援
- 関係機関・団体と連携した京都こだわり生産認証制度の適正な運用と検査を通して、安心・安全な農林水産物生産を担保し、京ブランド製品に対する信頼確保とブランド認証制度の普及啓発に努める。
- 新たなブランド認証品目について、関係機関・団体と連携して検討を進める。

<重点的取組>

- ・関係機関と連携したブランド認証産地を守り育てるための支援
- ・ブランド認証品目の円滑な流通・消費拡大に向けた資材（赤帯袋）整備等
- ・ブランド認証品目拡大に向けた関係機関との意見交換等

※ 現在のブランド認証品目等の状況

- ・ブランド認証品目 31品目（内加工品2）
- ・ブランド認証産地 116産地

（2）情報収集・提供事業

- 市場での検品調査の状況や「ほんまもん京野菜取扱店」等での流通・販売に関する情報、「旬の京野菜提供店」での京野菜の活用状況等、産地づくりに役立つ情報を収集し、生産者・JA等へのタイムリーな提供に努める。
- 市場・店舗等の流通関係者・消費者に対して、産地情報や京のブランド製品に関する情報をホームページやSNS等も活用しながら、幅広い層に提供することにより、消費者と生産者のつながりを強化する。

<重点的取組>

- ・ターゲットを明確にした情報発信
- ・情報発信ツールの工夫・強化
（ホームページの充実、SNS等を活用した情報発信、情報誌「元気印」の発行）
- ・消費者のニーズ把握手段の検討

（3）普及啓発事業

- ブランド京野菜をはじめとした府内産農林水産物の消費拡大を図るため、府内、近畿圏、首都圏における「ほんまもん京野菜取扱店」等を核として、京野菜マルシェの期間を重点に、JA・全農の生産・出荷計画と連動させた戦略的な試食・宣伝等を行う。
- 消費者ニーズの把握に努め、京野菜の有利販売につなげる。
- 首都圏の「ほんまもん京野菜取扱店」等の店舗形態によるニーズや中食などの業務需要に応じた販売促進活動を実施
- 「京の食材紹介セミナー」及び「産地ファムトリップ」において関係者間の情報交換を実施するほか、ターゲットを明確にした「首都圏おいしい京野菜フェア」等を開催
- 「京の食材マーケット開拓員」を継続設置し、「ほんまもん京野菜取扱店」や「旬の京野菜提供店」をはじめ業務企業等と密接に情報交換を行いながら、ブランド京野菜等の需要拡大活動を行う。
- 各種メディア、イベント等を活用しながら、「ほんまもん京野菜取扱店」等をはじめ

めとする流通及び料理関係者と連携して、「京のブランド産品」及び「京マーク」のPR

○京野菜の伝道師である京野菜マイスター（21名）への活動支援

<重点的取組>

（販売店と連携した京のブランド産品PR活動の展開）

- ・ブランド京野菜等の消費拡大に向け、関係機関・団体と連携し、様々な取り組み（京野菜マルシェ、セミナーや料理教室と連携した販売促進、デジタル資器材を活用した情報提供等）をパッケージにした販売店舗へのフォローを実施
- ・開拓員等による小売販売店情報のフィードバック

（京野菜等ブランド産品の消費啓発）

- ・関係機関・団体と協力してブランド産品の販売袋を統一し、消費者へアピール
- ・京野菜等ブランド産品の消費啓発等を目的に、食べ方の普及のためのレシピを作成し、小型ディスプレイを活用した動画レシピ等の情報発信
- ・消費者ニーズの把握及び消費者とのコミュニケーション方策の検討
- ・京都府農林水産フェスティバルの開催

『「おいしい京都」大収穫祭～京都府農林水産フェスティバル2020』を開催
11月28日（土）～29日（日）京都府総合見本市会館（予定）

（首都圏における需要開拓）

- ・マーケット開拓員等による販売店をはじめとする中食・企業等への京野菜の需要拡大を戦略的に実施
- ・首都圏百貨店バイヤー等を対象とした「産地見学会」、「産地ファムトリップ」及び「食材セミナー」を開催し、双方向の情報交換会を実施

（「京のブランド産品」・「京マーク」等のPR）

- ・SNS等の活用によるターゲットを明確にした情報発信
- ・新聞等マスメディアの取材対応等による「京のブランド産品」・「京マーク」のPR

（4）相談・指導事業

○ブランド産地育成及び京のブランド産品の生産拡大に向け、地域・品目単位における各組織連携のプロジェクト的取組を協力して推進

農産物価格安定対策事業

府内生産者の農業経営の安定を図るとともに、消費者に農産物の安定供給を図ることを目的とする農産物価格安定対策事業の果たす役割は依然として大きい。このため、農産物の市場・産地価格等が一定水準以下に低下した時に生産者に補給金を交付する事業を引き続き実施する。

本年度の計画として、交付予約数量は野菜・豆類で3,707トン、花き1,046千本を予定しており、新規加入や契約数量の増加等の意向が示された場合には、関係機関・団体と協議して対応することとする。

(1) 野菜等経営安定対策事業

15品目、35産地（53業務区分）で事業を予定しており（野菜3品目3産地、花き2産地2業務区分が産地解除、野菜2品目2産地3業務区分の前年度新規加入産地更新に加えて2品目2産地が新規加入予定であることから、前年より1産地1業務区分減）、交付予約数量は野菜1,227トン、花き1,046千本であり、前年度当初計画と比較すると、野菜で339トン減少、花きは613千本減少となる見込みである。

生産者の減少や作付面積縮小による事業中止がある中、新規産地加入も続いており、作付け規模や育成品目にも変化が見られる。

(2) 特定野菜等供給産地育成価格差補給事業

前年度と変わらず3品目、4産地（5業務区分）、交付予約数量1,070トン（前年度比20トン減）での事業を予定している。なお、交付予約数量と出荷実績数量とのかい離のある産地については、行政の指導により交付予約数量の見直しを行うこととしているが、近年の異常気象等ある中で、多くの産地は現状維持の傾向である。

(3) 野菜計画生産出荷促進対策特別事業

計画的に生産出荷が行われた産地に対して、補給金を上乗せして交付する事業である。前年度と変わらず2品目、4産地（5業務区分）、交付予約数量1,245トン（前年度比20トン減）で事業を予定している。

(4) 豆類価格安定対策事業

黒大豆は5産地（9業務区分）、交付予約数量101トン、小豆は12産地（18業務区分）、交付予約数量64トン、合計17産地（27業務区分）、交付予約数量165トンで事業を予定している。令和元年度において小豆の産地が2産地2業務区分で産地解除となったことや、近年の台風による大雨の被害等により、前年度の全体の交付予約数量よりも黒大豆では10トン減少、小豆では63トン減少となる見込みである。

しかしながら、多くの産地においては、交付予約数量を前年並みの現状維持とする傾向が強い。

(5) 野菜生産出荷安定資金造成円滑化事業

独立行政法人農畜産業振興機構（以下、「機構」という。）が野菜生産出荷安定法に基づき実施している指定野菜価格安定対策事業等の生産者補給交付金の資金造成を行う場合に、京都府の負担額を機構に納付する事業を実施する。

本年度は、全農京都府本部が実施している事業、夏秋なす1品目、2業務区分で予定している。

(6) 加工・業務用野菜生産基盤強化支援事業

加工・業務用野菜の輸入が増加する状況にある中、独立行政法人農畜産業振興機構は、輸入野菜からのシェア奪還に向け、加工・業務用野菜への転換を推進し、そのための作柄安定技術の導入を行う産地を支援している。

当協会は、この事業の円滑化のため、事業実施主体である農業団体等の事務支援を行うこととしており、本年度も京都農業協同組合が実施する事業（継続）、1品目で予定している。

<重点的取組>

平成31年から導入された、国の収入保険制度による生産者の収入減少を補てんする趣旨を持つ補給金の二重交付を防ぐため、価格安定対策事業と国の収入保険の重複加入チェックが必要となったことから、生産者が価格安定対策事業加入をする段階と関係団体での申込手続き段階での再確認を行っている。

引き続き、事業加入時の生産者への呼びかけと意思確認を徹底し、各関係団体間での情報共有や状況報告をすることにより、今後更にチェック体制の強化を図るとともに確認作業による事務手続きの遅延防止等に努めることとする。

また、現場への価格安定対策事業の内容周知に取り組み、生産者がよりよい価格保障を受けながら生産・出荷を安心して進められる環境づくりをすることで、今後の産地維持・拡大に繋がるよう対応していきたい。